

令和7年度 第1回 伊予市子ども・子育て会議 議事録

日 時 : 令和7年7月30日（水）
午後3時30分～午後4時34分

場 所 : 伊予市役所
5階 委員会室

出 席 者 : 大上紋子委員、泉大地委員、下柳裕子委員、木下こずえ委員、
(委員) 熊野貴美子委員、上本昌幸委員、水本説男委員、渡邊健二委員、
高石達也委員、窪田春樹委員、宮崎裕久委員、柴中美保委員、
篠崎博志委員
(事務局) 米湊明弘（市民福祉部部長） 小笠原聰子（子育て支援課長）、
向井裕臣（子育て支援課指導監）、大野舞（子育て支援課課長補佐）、
木曾智仁（子育て支援課課長補佐）、
水口久美（子育て支援課 保育・幼稚園室分室長）、
閨木浩司（子育て支援課 こども家庭センター分室長）、
丸橋裕（子育て支援課係長）、栄口瞬（子育て支援課主査）、
小笠原幸男（教育委員会学校教育課課長）
武智ゆかり（教育委員会学校教育課課長補佐）
玉井雄一朗（株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所四国支
社 支社長）、
菜鶴蓮（株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所四国支社 ま
ちづくりプランナー）

欠 席 者 : 村上縁生委員

次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 自己紹介
- 4 会長・副会長の選任
- 5 諮問
- 6 市長あいさつ
- 7 議事
 - (1) こども計画策定の背景と国の動向について
 - (2) 伊予市こども計画策定について
 - (3) ぐんちゅう保育所における障がい児保育事業について
 - (4) その他
- 8 閉会

○事務局

それでは失礼いたします。

皆様お揃いですので、会議を始めさせていただいたらと思います。

委員の皆様、本日は大変お忙しいところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日司会を務めさせていただきます子育て支援課長の小笠原と申します。

よろしくお願ひします。

それでは、ただいまから、「令和7年度 第1回 伊予市子ども・子育て会議」を開会いたします。

本日は村上委員が遅れて来られるようですが、過半数のご出席をいただいておりますので、「伊予市子ども・子育て会議条例」第6条第2項の規定により、会議として成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本日、伊予市こども計画の策定にあたり調査・分析や意見集約、計画案の策定など、総合的な支援業務を委託しております株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の担当者が2名同席をいたしておりますので、ご紹介いたします。

【事務局自己紹介】

ジャパンインターナショナル総合研究所

本会議は、「審議会等の委員の公募並びに会議及び会議録の公開に関する規則」第12条第1項の規定に基づき、原則公開となっております。

公募いたしましたところ、傍聴の希望はありませんでしたので、ご報告いたします。

今回の会議録は、同規則第16条第1項の規定に基づき策定し、同規則第12条第1項の規定に基づき、原則公開することとなっております。

つきましては会議中の発言を録音させていただきますので、発言の際はマイクをご使用いただきますようお願いいたします。

それではここからは着座にて失礼いたします。

議事に先立ち、資料の確認をさせていただきます。

事前に配布させていただきました資料は、

◇第3期 伊予市子ども・子育て支援事業計画（令和7年3月策定分）

◇【資料1】伊予市こども計画策定にあたって
以上でございます。

続きまして、本日配布の資料は、お手元の「会議資料一覧」に沿って
確認をお願いいたします。

○会議次第

○伊予市子ども・子育て会議 関係者名簿

○配席表

○【資料2】 令和7年度 伊予市子ども・子育て会議スケジュール

○【資料3】 ぐんちゅう保育所における障がい児保育事業について
以上でございます。

資料の不足がある委員は挙手をお願いします。

ここで、「伊予市子ども・子育て会議条例」第3条規定に基づき、武智
市長より委嘱状の交付を行います。

交付は委員を代表して聖カタリナ大学短期大学部保育学科教授大上
紋子様に行いたいと思います。

なお、その他の委嘱委員の皆様におかれましては、各席の上に配布し
ておりますので、ご確認をお願いします。

それでは大上委員、市長、お願いします。

【委嘱状交付】

○事務局 ありがとうございました。

本日は、今年度1回目の会議ということで、初めて参加される方もい
らっしゃいますので、お手元に配布しております「配席表」の順に自己
紹介をお願いします。

それでは、大上委員より、所属と氏名をお願いします。

【委員自己紹介】

○大上紋子委員（聖カタリナ大学短期大学部保育学科教授）

○泉大地委員（ぐんちゅう保育所保護者会会長）

○下柳裕子委員（伊予市PTA連絡協議会代表）

○木下こずえ委員（伊予市子ども子育て連絡協議会会長）

○熊野貴美子委員（市民委員）

○上本昌幸委員（伊予市社会福祉協議会会长）

○水本説男委員（伊予市民生児童委員協議会会长）

○渡邊健二委員（児童発達支援センター伊予くじらセンター長）

○高石達也委員（伊予市立小中学校校長会会长）

○窪田春樹委員（伊予市教育委員会事務局長）

○宮崎裕久委員（愛媛県福祉総合支援センターチーフ）

○柴中美保委員（伊予市保育協議会会长）

○篠崎博志委員（伊予商工会議所事務局長）

【事務局自己紹介】

指導監・子育て支援課・学校教育課

○事務局 ありがとうございました。

それでは、続きまして、会長・副会長の選任を行います。

「同条例」第5条の規定では、子育て会議に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定めるとなっております。

選任方法についてご意見はございませんでしょうか。

○水本委員 事務局一任。

○事務局 ありがとうございます。

それでは事務局から提案をさせていただきます。

会長には、学識経験者として参加いただいております「聖カタリナ大

学短期大学部保育学科教授の大上紋子委員」を、副会長には、前会長であり福祉に携わる者として参加いただいております「伊予市社会福祉協議会会长の上本昌幸委員」にお願いしたいと考えております。

ご承認いただけますようでしたら、拍手をお願いいたします。

○委員一同

(拍手)

○事務局

ありがとうございました。

それでは、大上委員は会長席に上本委員は副会長席に移動をお願いします。

ここで、大上会長、上本副会長、それぞれに就任のご挨拶をお願いします。

○大上会長

私は短期大学に勤めだして長い年月が経っています。保育学科で保育者養成することが大学の理由でありますので、その教育指導に携わってまいりました。

この度、会長にご推薦いただきまして大変光栄に存じてますが、同時に大変恐縮しております。8年ほど副会長を拝命しておりましたが、今後は前会長の上本副会長が近くに居てくださるということで少しほっとしております。今後、私の力不足もございますので、皆様方のいろんな多方面のご意見をいただきながら、この会の役割を果たしていきたいと考えております。引き続きご協力のほど、よろしくお願ひします。

○上本副会長

このたび副会長に推薦いただきましてありがとうございます。

私は前回、この会の一番最初からずっとやってまいりましたが、少し代わっていただいたらどうかということで、交代させてもらいました。

教育と福祉の両面を長いことやってきておりますので、そういった方面からいろいろ話し合いをする上でご意見が出せればいいかなと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局

ありがとうございました。

続きまして、「同条例」第2条の規定に基づき、武智市長より大上会長へ諮問書を手交いたします。

それでは大上会長、武智市長お願ひします。

【諮問書の手交】

○事務局

ありがとうございました。

それでは、開会にあたり、武智市長よりご挨拶を申し上げます。

○武智市長

委員の皆さんにおかれましては、本当に暑い夏の中、明後日から8月になりますが、本当にお忙しい中、ご参集賜りましてありがとうございます。

この「第3期伊予市子ども・子育て支援事業計画」という位置づけの中で、国が提案した「こどもまんなか社会」など言葉にすれば簡単ですが、伊予市は平成28年に作り上げた「第2次伊予市総合計画」において、誰1人置き去りにしないコミュニティ形成の中で、誰1人取り残さない伊予市未来ビジョン、3万人が住み続ける自治体という旗揚げをしました。それをするためにはどうしたらいいか本気で考えなければなりません。

今、こどもたちにはヤングケアラーの問題や、せっかく奇跡的に生まれたのに自分の命を自分で断つというようなさまざまな問題を抱えています。

今、伊予市に引きこもっている子どもの正確な数字は、まだ掴めていませんが、100人以上います。「おおぞら」や「教育支援教室はばたき」などフリースクールに行っている以外の約60%から65%の子どもが家庭の中で引きこもっている状態です。完全に学校に来ない3人ほどとカウントされていますが、それはそれとして、現実に60%程度はほとんど家にいると思われます。ただ私に言わせたら、その子どもたちも未来の伊予市を担う素晴らしい人材、宝であると思っていますので、委員の皆さんのが今まで培ってきた含蓄のある経験やアイディアをもって、素晴らしい支援事業計画というものを作り上げていただきたいと思います。大変な作業だと思いますが、現場と机の上では全く違いますので、現場としての本当に忌憚のないご意見を言っていただきたいです。

年齢はそれぞれかもしれません。上本副会長におかれましても80歳です。それでも、私が無理言って社協の会長を引き受けてもらっています。ですが、私にはしたら80歳まだまだ若いです。私の父親は95歳で、明日の夕方も沿岸漁業についての取材に來るのでその話をするようなことも聞いています。

ただ、私が言いたいのは不幸にして若くして亡くなる人もいるけれども、今の時代、本当に人生100年時代という枠の中で、生まれてから一番大事な18歳くらいまでの間に、やはりさまざまなことを覚えていきます。その一番大事な多感な時期をどうするのか。それぞれ生まれながらにしてはつきりと差があり、平等に与えられているのは24時間という時間だけです。その24時間をどう生かしていくかっていうのが、私はこれからの人の方だと勝手に思っています。今回は大上先生に会長になっていただいて、また様々な支援をいただきました。そして私も含めた市の職員が皆様方から様々な教授を受け、行政としてしっかりとした仕事を進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○事務局

ありがとうございました。

ここで、武智市長は公務のため退席をいたします。

それでは、ここから議事に入ります。

「同条例」第6条第1項の規定に基づき、以降の進行を大上会長にお願いします。

○大上会長

それでは、これから今日の議事に入りたいと思います。

まず、「(1) こども計画策定の背景と国の動向について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局

子育て支援課の大野です。

それでは、私からご説明いたします。

【資料1】「伊予市こども計画策定にあたって」の1ページをご覧ください。

まず「1 こども計画とは」についてです。全国では少子高齢化による子どもの減少、ネグレクト等の児童虐待、いじめによる自殺、ヤングケアラーによる心身負担、障がいの有無や国籍による差別、貧困、格差、犯罪、暴力等、子どもにまつわる様々な問題が増加し、これを喫緊の課題と捉えた国において、令和5年4月1日に「こども基本法」が施行、同年12月22日に「こども大綱」が策定され、「こどもまんなか社会」の実現に向け、施策を推進することになりました。

その指針の一つとして、「市町村こども計画」の策定が明記されましたが、本市では、本年度と来年度の2か年をかけて策定する予定としています。

「こども計画」は、こどもや若者の視点に立ち、こどもにとっての利益を第一に考える社会ビジョンとなりますので、こどもや若者の意見を充分に聞き、反映させる必要があり、そのことは、こどもや若者の自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることに繋がると示されています。

本市では、計画策定に当たり、アンケートはもちろん、別途「こども会議」、「若者会議」などを随時開催し、意見を直接伺える場を設ける予定としております。

また、様々な場面で年齢、性別を問わず、全ての人が、こどもや子育て中の保護者などを応援するといった社会全体の意識改革も重要となってまいりますので、そういう面からも検討してまいりたいと考えています。

なお、全体のイメージは、下段の「こどもまんなか社会のイメージ」図でご参照いただければと思います。

2ページをご覧ください。

次に「2 こども計画の位置づけ」についてです。

先程ご説明しましたとおり、国は、こども基本法において、「政府は、こども施策を総合的に推進するため、こども大綱を定めなければならぬ。」と定め、「市は、こども大綱や県こども計画を勘案して、当該市こども計画を定めるよう努める。」と定めています。

「こども計画」は、子育て支援やこども・若者を支える主に4つの計画を包括し、こども施策の最上位計画「こども版総合計画」として、既存の取組を整理しつつ、「こども」を中心に置いた新たな取組も含めて、検討するための計画となります。

4つの計画の1つ目は、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援についての需給計画で、昨年度、この会議においてご審議いただき、市長へ答申いただきました「第3期伊予市子ども・子育て支援事業計画」です。

2つ目は、企業などが従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしてない従業員を含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たっての指針となる「次世代育成支援行動計画」で

す。

3つ目は、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るための貧困対策などを総合的に推進することを目指す「子どもの貧困対策計画」です。

最後4つ目は、青少年を取り巻く環境と課題を把握し、青少年の健全育成を進めていくための目標・方向性と施策を体系的に見える化・一覧化した「子ども・若者計画」です。

3ページをご覧ください。

「3 伊予市こどもを取り巻く現状」についてです。

まず、「若者の社会動態」につきまして、伊予市の転入・転出の状況は、20歳代までは転出超過、30歳代からは概ね転入が上回っている状況です。

下段の円グラフを見ますと、20歳代と30歳代の移動先の多くは、松山市などの近隣となっています。

4ページをご覧ください。

「若者の婚姻状況」では、男性・女性の全ての年代で未婚が多くなっており、男性や30歳未満では約7割、女性は30歳未満では約6割が結婚していない状況です。

「年齢別失業率」は、平成27年と令和2年の比較において、本市の全ての年代で就業に向けた改善が見られます。

以上で説明を終わります。

○大上会長

ただいま事務局から説明について、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

続きまして「(2) 伊予市こども計画策定について」、事務局からご説明をお願いします。

○ジャパン総研

それでは「(2) 伊予市こども計画策定について」、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の葉鶴より説明をさせていただきます。

【資料1】の5ページをご覧ください。

まず基本的な考え方として、「こどもまんなか社会」について、「こども計画策定ガイドライン」には「全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及び子どもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会」と記載されています。

このような国の方針に対して、伊予市全体の気運としては、中学生のまちづくりに関するアイディアを聴取して、「ふるさと創造計画」を策定するなど、子どもの声をまちづくりに反映するような動きが既に存在していました。また、令和5年5月10日に、「こどもまんなか社会」の実現と世界を担える人材育成を、市民・事業者・行政等総ぐるみで高度に実施する「伊予市子育て応援宣言」をしております。

これらを踏まえての伊予市が考える「こども計画」策定のポイントは、5ページ下段に図としてまとめさせていただいている。それぞれの分野・各機関が連携して、「切れ目のない支援」により子ども・若者が夢や希望を持てるまちに向けて、「伊予市こども計画」を策定することとしています。

6ページをご覧ください。

「(2) 伊予市こども計画の位置づけ」について、「伊予市こども計画」は市の最上位計画である「伊予市総合計画」に掲げられた基本理念の下、既存の関連計画との整合性を保ちながら、それらとの連携を踏まえて策定をします。

なお、この「伊予市こども計画」の中には、「子ども・子育て支援事業計画」、「次世代育成支援市町村行動計画」、「子ども・若者計画」、「子どもの貧困対策計画」が内包されています。

7ページをご覧ください。

「(3) 計画の対象」について、本市に居住する全てのこども及び若者（概ね29歳まで、施策によっては概ね39歳まで含む。）と子育て家庭、地域住民、団体等が対象となります。

なお「こども基本法」において、『本法における「こども」は、心身の発達の過程にある者をいい、一定の年齢で上限を画しているものではない。』と明記がされているので、本計画においても、一定年齢上限は定めないものとさせていただきます。

「(4) 計画の期間」については、現行の「第3期伊予市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間終了に合わせて、令和9年度から令和11年度までの3年間とし、次期計画以降については5年間とさせていただきます。ただし、「子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況等を踏まえ、令和9年度から令和13年度までの5年間とする場合あります。

なお、計画期間中であっても、社会経済情勢や市の状況の変化、子ども・子育て・若者のニーズ等に適切に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

8ページをお願いいたします。

8ページから10ページまでは、「(5) 計画の策定体制」について掲載しています。

まず「① アンケート調査の実施」について、本計画策定において必要となるそれぞれのニーズを把握するため、こどもや若者、子育て世帯の保護者、子育て支援に関わる事業者に対するアンケート調査を実施します。調査対象、配付数、配付・回収方法については表のとおりとなりますが、実施方法については検討が必要な部分もあるため、追って連絡させていただきます。

また、【調査項目案】については、あとで目を通してください。

10ページをご覧ください。

アンケート調査に加え、「こども計画」策定にあたっては、必要となるこども・若者の意見を直接聴取するため、「こども会議」、「若者会議」を開催します。期間としては、令和7年7月から10月頃を予定しています。

「こども会議」については、第1回を昨日実施いたしました。

検討体制としては、こどもや子育て世帯の保護者、若者等の意見を反

映し、本市における支援策をそれぞれの実情を踏まえ検討するため、「伊予市子ども・子育て会議」において、より多方面からの意見を伺いながら策定します。また庁内では、関係課との連携を図りながら作成をいたします。

令和8年度には、計画の作成段階において、市民計画策定に関する情報を広く提供するとともに、市民の意見を幅広く聴取し計画に反映させるために、パブリックコメント（意見募集）の実施を予定しています。

最後に11ページをご覧ください。

スケジュールを掲載しており、令和7年度は主に意見聴取やアンケート、「こども・若者会議」の実施等の調査を実施させていただき、令和8年度には、実際に計画の策定に入らせていただきます。

「子ども・子育て会議」の検討内容について、本日は策定にあたっての周知となります、今年度の3月にはアンケートや「こども・若者会議」の調査の結果につきましてご報告をさせていただきます。

来年度には3回の会議の実施を予定しており、骨子案や素案の検討、計画の承認等を予定しています。

説明については以上になります。

○大上会長

ありがとうございました。

ただ今の説明について、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

○泉委員

8ページのアンケート調査について、実施対象と配付・回収方法が変わり、小学生と中学生は学校を通じての2次元コード付き案内状でのWeb回答を想定されていますが、この計画がいじめや不登校の子どもを対象としているので、学校を通じての配付となると対象となるべき生徒が外れる懸念があるのではないかですか。

○事務局

私どもも学校から配付する場合に泉委員と同じことを懸念しました。

基本的には学校でホームルームなどの時などに配付して、GIGAスクールのタブレット端末で回答していただくことを想定しています。予備期間もいくつか設け、その期間内に回答ができなかったお子さんに関しては、家庭への配付を学校にお願いします。回答したかの追跡まではでき

ませんが、お手元にはお送りますし、学校のタブレット端末でなくても、ご家庭のスマートフォンとかでも回答ができるものになっています。

○泉委員

もう一点いいですか。

5ページの真ん中より少し上の伊予市全体の気運の中に『「ふるさと創造計画」等子どもの声をまちづくりに反映する動きが既にある。』と書かれていますが、具体的な事例があれば聞かせていただきたいです。

○事務局

「ふるさと創造計画」というものがあり、港南中学校の3年生に総合の時間を使って、まちづくりに関するアイディアを聴取しました。その中で森林公园についてのアイディアが出てきており、市でもそのアイディアを取り入れています。

○泉委員

ありがとうございます。

○大上会長

ほかにありませんか。

ほかにないようですので次の議題に移りたいと思います。

続きまして、「(3) ぐんちゅう保育所における障がい児保育事業について」事務局からご説明お願ひいたします。

○事務局

子育て支援課の丸橋から説明させていただきます。

【資料3】をご覧ください。

障がいのある子どもへの適切な支援を提供しながら保育を行う障がい児保育は、公立・私立を問わず各保育施設で実施されています。

この度、次の「選定理由」に基づき、ぐんちゅう保育所を障がい児保育事業の重点実施施設として位置づけ、次の「実際に取り組む内容」に取り組むこととなりました。

今後の会議において、取組の進捗や成果について検討・検証し、ご報告いたしますのでお知らせいたします。

以上で説明を終わります。

○大上会長

ありがとうございました。

今の説明に対してご質問、ご意見はありますか。

○泉委員

私はぐんちゅう保育所の保護者会から参っておりますので、今回、障がい児保育事業について、少し気になる点が何点かございますので、お聞かせ願いたいです。

娘の同級生にも療育でくじらさんに通つてることもがいます。発達障がいの子になりますが、一緒にいて娘にもとてもすごい影響があるなと思っていますので、こういう事業はとてもいいことだと思っています。ただ、重点事業を実施するにあたって、資料を見ただけだと分かりづらい部分があるので、今までの体制からどのように変わらるのかをご説明いただければと思います。

○事務局

今まで発達が気になるお子さんに関しては、保育士の研修等を通じて対応をしていました。

それもさらに重点的にしていくために、去年から児童発達支援事業所から先生をお招きして、保育士に関しましては研修を重ねており、そこに今回、看護師を入れることにより、医療的ケアが必要な児童やアレルギーのある児童にも対応できようにして、これまで以上にぐんちゅう保育所の障がい児保育事業を強化していこうと考えています。

皆さんご承知のとおり、発達の気になるお子さんというのは年々増え続けており、伊予市としてもお子さんが地元の小学校・中学校に通えるように力を入れていきたいと思っており、今日、いらっしゃっている児童発達支援センター伊予くじらさんや市内の事業所の方にもご協力をいただいて、並行通園などの強化を考えています。

○泉委員

ありがとうございます。

追加でお聞きしたいのですが、この選定理由②に、「民間事業者では対応が難しい障がい児保育の受け皿としての機能も担っており」とあります。この「民間で受け入れが難しい」というのがどのようなことを想定されているのですか。

発達障がいのこどもは医療的ケア児になってくるとかなりグラデーションがあると思います。保育園の先生もお忙しい中で、実際どのように受け入れて、重点的に取り組もうと考えているのですか。

あとは、選定理由③に「障がい児の対応をはじめ、多機能な取組を行

う保育施設」とありますが、この書き方であれば、障がい児の対応以外の他の取組もぐんちゅう保育所で行う計画であるように読みます。これはどういった内容を考えられてるのか、具体的な考えがあればお聞かせいただきたいです。

○事務局

選定理由②に関して、今、現在でも民間事業者で障がい児の受け入れをしていただいている状況でございます。ただ、どうしても障がい児の方が多く入ってくると、加配の保育士さんが必要になってきます。どうしても各民間事業者の保育士の数も限られますので、受け入れができない部分をぐんちゅう保育所で受け入れようと考えております。障がいの程度ではありません。

もう一つ、③のこの「多機能」という表現についてですが、こちらにに関しては、今も行っている延長保育・預かり保育等の取組のこととなりますので、新たに何か取組を行うということではありません。

○泉委員

ありがとうございます。

今のご説明であれば、あくまで障がいや医療的ケアの程度ではなく、民間事業者が人数的に受け入れが難しい場合に、公立保育園として、ぐんちゅう保育所が重点的に受け入れるという認識でいいですか。

○事務局

補足をさせていただきます。

先ほど課長から説明ありました医療的ケア児に関しては、ぐんちゅう保育所で新たに取り組んでいくことになります。

○泉委員

実際問題、入ってくる医療的ケア児の人数や年代に関して、保護者側としても認識しておかないといけない部分が多いのかなと思います。不勉強だったので、この議題があることをこの紙を見て知りましたが、おそらくほかの保護者も同様な状況なのではないかと思います。いろいろなこどもたちを社会で受け入れていくことはとても大切なことですし、それがいろんなこどもにとって良い面があると思っていますが、どのような体制になっていて、どのような子が何人入ってくるかについて、一保護者として、本音を言うとすごく不安な部分もあります。コーディネーターの設置など、いろんな施策を考えられてると思いますので、ぜひ

保護者にも情報をいただければと思います。

○事務局

ありがとうございます。

医療的ケア児に関して、今は入所したいという希望は上がっていないませんが、先ほど委員もおっしゃられたように、今後、医療的ケア児を受け入れるということは、社会として当然の流れになってきておりますので、それに対しての準備をぐんちゅう保育所の保育の強化という形で行っていると考えていただきたいと思います。

○大上会長

ありがとうございました。

今の話について、私もお聞きしたいことがあります。

重点的な保育所としてぐんちゅう保育所がなったときに、保育士さんの人数も限られているので、そういうお子さんが入ることによって、やはり人手が足りなくなるのではないか。

3月に卒業して、4月から現場に就職している卒業生の様子を窺うために、就職先を全部回るのですが、私がちょうどお昼ご飯中に行ったときに、卒業生がいる3歳児さんのクラスでは、3名ほど多動な子どもがいて走り回っていました。子ども全体の数は多くなかったのですが、担任である卒業生は、慣れない上に、1人についているとほかの子が見ることができず泣きそうになっていましたので、食事のときだけでも補助に入っていただけたらありがたいなと思いました。

やはり受け入れる子どもの数によっては、補助をする方が必要になるのではないかかなと思います。

障がい児保育の必要な子どもがここに集まつてくるっていうイメージではないのですよね。

○事務局

障がい児保育の必要な子どもが、ここに集まつくるというイメージではなく、各園で受け入れはいたします。ぐんちゅう保育所では副園長を置いていますので、この際に強化をしようという考えです。

そして保育士さんのご苦労は私達も毎日聞いておりますので、加配を行ったり、人手が足りない場合は募集を考えています。

補充に関しましても、募集の仕方について、工夫をさせていただいており、各私立・公立の窓口に「今、募集します」という張り紙を貼らせていただいたところ、幸いなことに今年、応募してくださる方が多く

なりました。

そういった方をパートでも構わないので採用して、保育士の負担を軽減しようと考えております。

○大上会長

ありがとうございました。

ほかにご質問、ご意見ありませんか。

それでは続きまして、「(4) その他」について、何かありましたら、事務局から説明をお願いします。

○事務局

今回は特にございません。

○大上会長

それでは以上で、予定しておりました議事を全て終了とします。

最後にご発言ある方ございませんか。

次回が2月になりますので、少し時間が空きますが、また次回でも、いろいろなご意見をいただけますようよろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、本日の予定は全て終了いたしました。

委員の皆様のご協力に感謝し、進行を事務局にお返しいたします。

○事務局

大上会長、適切な議事進行ありがとうございました。

また、委員の皆様には、円滑な議事の進行にご協力を賜りありがとうございました。

次回「第2回 伊予市子ども・子育て会議」は、「配布資料2」に記載しておりますとおり、令和8年2月3日（火曜日）に開催する予定としております。

会議の前には文書でご案内いたしますので、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、「令和7年度 第1回 伊予市子ども・子育て会議」を閉会いたします。

皆様、お疲れ様でした。

気をつけてお帰りください。

